

玄海町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

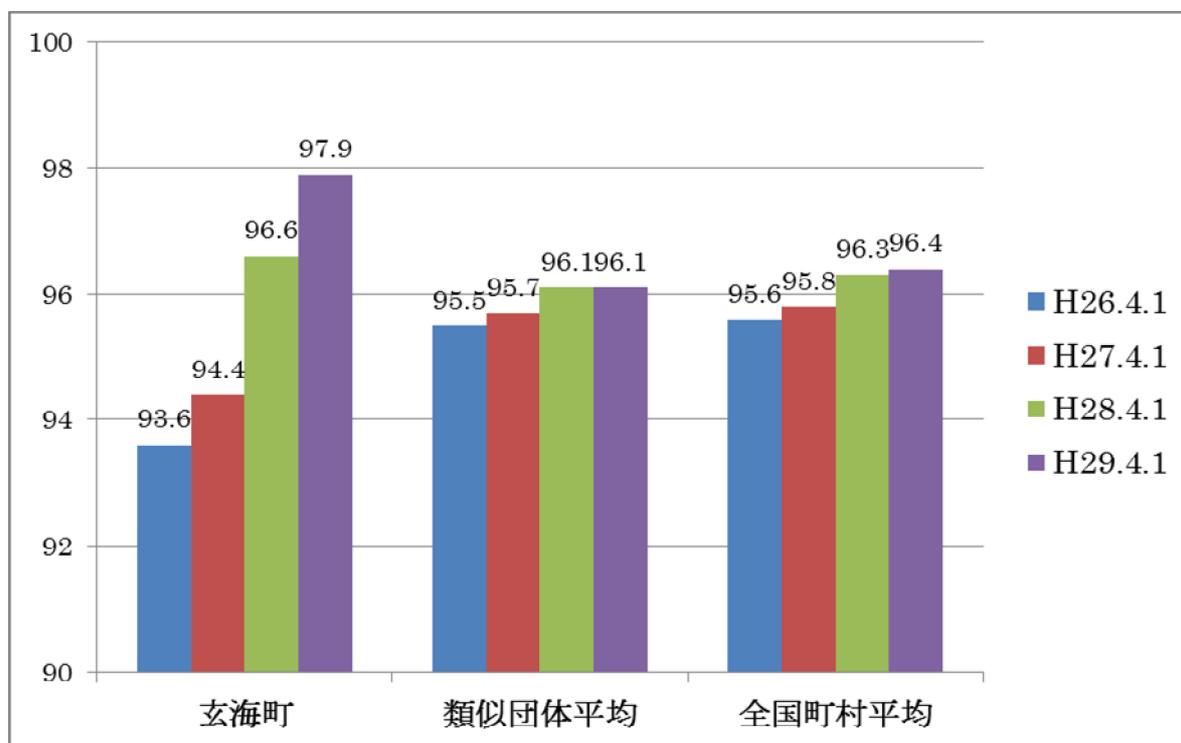
区 分	住民基本台帳人口 (H29年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 5,895	千円 7,322,822	千円 268,255	千円 957,109	% 13.1	% 13.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 124	千円 406,714	千円 51,545	千円 153,971	千円 612,230	千円 4,937	千円 5,647

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み
平成28年度より、独自給料表を用いて運用を行っているため。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、佐賀県の見直し内容を踏まえ改定

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準による支給割合と同様に支給。
（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%、平成28年4月1日時点は3%を支給。

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後		
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%	3%
玄海町の支給割合	0%	1%	2%	3%	3%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（29年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
玄海町	39.6歳	287,600円	326,926円	308,348円
佐賀県	42.7歳	329,498円	398,478円	355,391円
国	43.6歳	330,531円	410,719円	410,719円
類似団体	41.7歳	304,727円	350,777円	334,549円

② 技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
玄海町	51.2歳	8人	290,375円	301,587円	297,938円	—	—	—	—
うち業務員	50.4歳	4人	281,325円	294,015円	286,825円	—	—	—	—
うち調理員	52.1歳	4人	299,425円	309,160円	309,050円	調理士(佐賀県)	44歳	211,600円	1.46
佐賀県	54.4歳	119人	325,430円	366,982円	339,278円	—	—	—	—
国	50.6歳	2,722人	286,833円	328,360円	328,360円	—	—	—	—
類似団体	51.4歳	3人	302,146円	325,229円	316,613円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
玄海町	4,899,892円	—	—
うち業務員	4,772,510円	—	—
うち調理員	5,027,280円	2,765,000円	1.82

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成26～28年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		玄海町	佐賀県	国
一般行政職	大学卒	169,100円	179,800円	178,200円
	高校卒	147,200円	147,100円	146,100円
技能労務職	高校卒	144,600円	144,500円	—
	中学卒	136,400円	136,300円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成29年4月1日現在）

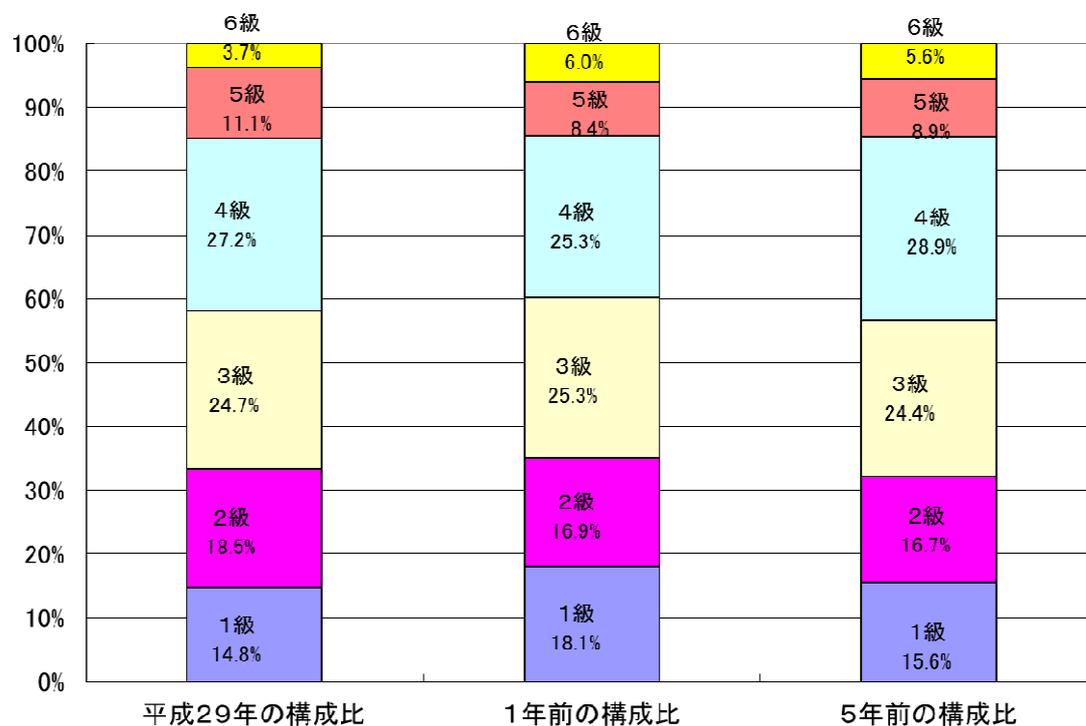
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	273,900円	353,100円	374,500円	—
	高校卒	255,900円	321,700円	359,500円	385,000円
技能労務職	高校卒	—	259,900円	279,200円	305,600円
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長	3人	3.7%	322,000円	413,700円
5級	課長	9人	11.1%	291,400円	398,900円
4級	係長	22人	27.2%	264,600円	390,000円
3級	主査	20人	24.7%	230,500円	355,100円
2級	主事・技師	15人	18.5%	193,700円	308,500円
1級	主事・技師	12人	14.8%	142,600円	250,600円

- (注) 1 玄海町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（玄海町）

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日までににおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	\		\	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

玄海町	佐賀県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,242千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,645千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 役職加算(3級以上)5~15%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（玄海町）

平成 29 年年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率	○	○	○	○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	\		\	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成29年4月1日現在）

玄 海 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	23.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%～20%加算			定年前早期退職特例措置 2%～45%加算		
1人当たり平均支給額			11,376千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）			449千円
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）			449,000円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20%	1人	20%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			97.9 (97.9)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）			57千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）			57,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）			0.81%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給単価
消毒手当	家屋、その他の消毒に従事した職員	伝染病による家屋、死体その他の消毒に従事	0千円	家屋、その他の物件 5,000円 死体 10,000円
税務徴収事務 従事手当	税務課に勤務する職員	税徴収事務に従事	57千円	日額 700円
行旅病人、死亡人取 扱手当	行旅病人、死亡人の取扱に従事した職員	行旅病人、死亡人の取扱に従事	0千円	行旅病人1人 5,000円 死亡人 1人 10,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	20,635千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	165千円
支給実績(27年度決算)	25,379千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	194千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)
扶養手当	配偶者等 10,000円 子供等 8,000円 特定期間の加算 5,000円	同じ		8,656千円	216,400円
住居手当	借家 上限27,000円	同じ		5,836千円	224,462円
通勤手当	通勤距離に応じて 2,000円~24,500円の範囲内	同じ		6,959千円	63,264円
管理職手当	会計管理者、統括監 62,300円 課長(6級) 51,900円 課長(5級) 49,600円 ※6級55歳超職員については1.5%減額	同じ		8,832千円	679,385円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×1.35×時間数	同じ		103千円	3,962円

5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給料	町 長	760,000円		(参考) 類似団体における最高/最低額			
	副町長	620,000円					
報酬	議 長	364,000円		364,000円 / 222,000円			
	副 議 長	285,000円		285,000円 / 178,000円			
	議 員	263,000円		263,000円 / 148,000円			
期末手当	市 区 町 村 長	(29年度支給割合)					
	副市町村長	3.25月分					
退職手当	議 長	(29年度支給割合)					
	副 議 長	3.25月分					
退職手当	市 区 町 村 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副市町村長	760千円×在職年数×500/100		15,200千円		退職日より1月以内	
		622千円×在職年数×294/100		7,315千円		"	
	備 考						

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

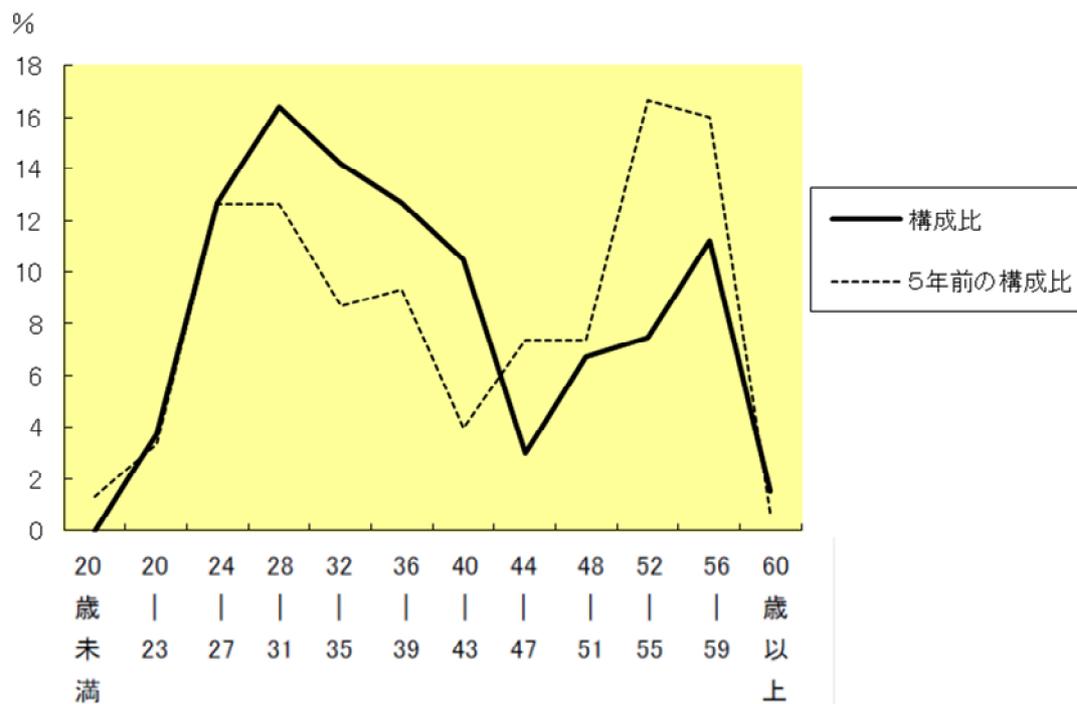
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成28年	平成29年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	-1	不 補 充 、 配 置 換 え
		総 務	35	34		
		税 務	6	6		
		民 生	38	38		
		衛 生	10	10		
	農 林 水 産	15	15			
		商 工	1	1		
		土 木	5	5		
		計	112	111	-1	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 たり 職 員 数 188.30 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 たり の 職 員 数 128.54 人)
	教 育 部 門		12	11	-1	不 補 充 、 配 置 換 え
	小 計		124	122	-2	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 たり 職 員 数 206.96 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 たり の 職 員 数 153.94 人)
会 公 計 営 部 企 業 等	水 道		3	3	-1	不 補 充 、 配 置 換 え
		下 水 道	2	2		
	そ の 他	8	7			
	小 計		13	12	-2	不 補 充 、 配 置 換 え
	合 計		137	134	-3	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 たり 職 員 数 227.31 人
			[172]	[172]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	17人	22人	19人	17人	14人	4人	9人	10人	15人	2人	134人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	24年	25年	26年	27年	28年	29年	
一般行政	113	116	119	116	112	111	-2 (△1.8%)
教育	21	17	17	14	12	11	-10 (△47.6%)
普通会計計	134	133	136	130	124	122	-12 (△9.0%)
公営企業等会計計	17	15	15	15	13	12	-5 (△29.4%)
総合計	151	148	151	145	137	134	-17 (△11.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。